

《サービス利用料金（1日あたり）》

単独型ユニット型短期入所生活介護費

●介護職員処遇改善加算Ⅰ（所定単位数に5.9%を乗じた単位数）・地域加算10.33円（6級地）が含まれております。

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
①サービス費	718単位	784単位	855単位	921単位	987単位
②利用料金	7,850円	8,573円	9,348円	10,071円	10,794円
③自己負担額	785円	858円	935円	1,008円	1,080円
④居室に係る費用	2,450円（1日あたり）				
※負担限度額認定証をお持ちの方	利用者負担段階1		820円（1日あたり）		
	利用者負担段階2		820円（1日あたり）		
	利用者負担段階3		1,310円（1日あたり）		
⑤食事に係る費用	朝食		350円		
	昼食		700円		
	夕食		600円		
※負担限度額認定証をお持ちの方	利用者負担段階1		300円（1日あたり）		
	利用者負担段階2		390円（1日あたり）		
	利用者負担段階3		650円（1日あたり）		

単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護費

	要支援1	要支援2
① サービス費	539単位	655単位
② 利用料金	5,898円	7,169円
③ 自己負担額（①－②）	590円	717円

◎加算 介護職員処遇改善加算・地域加算を含んでいません

		自己負担分
送迎加算（片道）		184単位
看護体制加算	Ⅱ	8単位
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ		12単位
療養食加算		23単位
認知症行動心理症状緊急対応加算		200単位
若年性認知症利用者受入加算		120単位
緊急短期入所受入加算（7日間限度）		90単位

◎日常生活に要する自己負担金

個人が選定する特別食	実費
理容・美容サービス（1回）	実費
衣類・嗜好品等	実費
レクリエーション・クラブ活動材料費等	実費

★利用料金、送迎加算は概算であり、おおよその目安になります。

★送迎を希望される場合、片道184単位が必要になります。

★キャンセルの場合は、当日8:30までをお願いします。

※居室と食費に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に

記載している居住費、食費の負担額を限度とします。

※利用者負担段階

対象者		区分
生活保護受給者		利用者負担第1段階
市町民税非課税世帯全員が	高齢福祉年金受給者	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	
	利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が80万円超266万円未満の方など）	利用者負担第3段階
上記以外の方		利用者負担第4段階